

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護システムケース記録ファイル
実施機関の名称	栗東市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課保護係
個人情報ファイルの利用目的	生活保護を受給している被保護者に対して適正な保護を実施するために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍、電話番号、扶養義務者情報、ケース記録、資産、収入、医療、介護、職歴、学校歴、結婚歴、病歴、銀行口座、身分証明書、健康保険、年金記録、物件の賃貸借、個人識別符号（個人番号）、個人識別符号（国保、社保、介護等の保険者番号等）、個人識別符号（基礎年金番号）、個人識別符号（住民票コード）
記録範囲	保護申請から保護廃止まで
記録情報の収集方法	本人から申請書および資料の提出、関係機関から資料の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	扶養義務者、栗東市社会福祉協議会、市役所内関係部署、民生・児童委員、移管先の市区町村、医療機関、介護機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市役所健康福祉部社会福祉課保護係 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	（実施なし）

織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	